

「警戒レベル4」で全員避難!

風水害・土砂災害について、日高川町が出す避難情報と、国や県が出す防災気象情報に5段階の「警戒レベル」を用いてお伝えします。



避難情報等		
警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル5	既に災害が発生している状況です。 命を守るための最善の行動をとりましょう。	災害発生情報 ※災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令 [町が発令]
警戒レベル4 全員避難	速やかに危険な場所から避難先へ避難しましょう。公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 避難指示(緊急) [町が発令]
警戒レベル3 高齢者等は避難	避難に時間を要する人(高齢者、障害者、乳幼児等)とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・ 高齢者等避難開始 [町が発令]
警戒レベル2	避難に備え、自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 [気象庁が発令]
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 [気象庁が発令]

防災気象情報

警戒レベル相当情報

警戒レベル5相当情報

氾濫発生情報
大雨特別警報 等

警戒レベル4相当情報

氾濫危険情報
土砂災害警戒情報 等

警戒レベル3相当情報

氾濫警戒情報
洪水警報 等

これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。

～日ごろから準備しておきたいもの～



防災のために特別なものを用意するのではなく、できるだけ、普段の生活の中に組み込んで、平時に無意識に更新されるものでまかないましょう。

例えば、ティッシュやトイレトーパー、ラップ、アルミホイル、ゴミ袋、水のペットボトルなどは、ある程度の量を蓄え、古いものから順に使い、日常生活で買い足していきましょう。

また、アレルギーのある方や乳幼児がいるご家庭では、アレルギー対応食品や粉ミルクなどを備蓄しておくようにしましょう。

～地区で開催される訓練等にも積極的に参加しよう～

災害が発生したとき、隣近所で協力し合うこと(共助)が大事です。お住まいの地区で訓練等が開催される時は、積極的に参加するようにしましょう。



避難所に避難される方へのお願い

新型コロナウイルス感染症の影響により、町では感染防止に対応した避難所運営を心がけ、災害時に備えています。

住民の皆様には、下記の点についてご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

留意事項	①避難所の過密化を避けるため、親戚や友人の家等への避難が可能な方はご協力をお願いします。	②高熱のある方や咳をしている等体調が悪い方は、事前に総務課または保健福祉課(☎22-9041)にお問合せください。	③感染症対策および熱中症対策のため、「マスク」、「アルコール消毒液」、「体温計」、「食料」、「飲料水」をご持参ください。
------	--	---	--

■お問合せ 防災センター ☎24-9280 / 総務課 ☎22-1700

防災通信 Vol.12 9月1日は「防災の日」

まなぼう災!



地震対策

住宅の耐震対策

近い将来、東海・東南海・南海3連動地震や南海トラフ巨大地震が発生した場合、町内では震度6弱～6強の揺れとなり、古い木造住宅など耐震性がない建物は倒壊する危険性が高く、倒壊により命を落とす恐れもあります。

町では、耐震診断の実施や補強工事などに対して補助制度があります。



ブロック塀等の対策

地震によりブロック塀が倒壊することで通行人がケガをしたり、避難するときや救助の車の通行の妨げになります。

町では、ブロック塀等の撤去・改善に対して補助制度があります。



家具転倒防止

みなさんは、「家具類の転倒・落下」によって負傷する人の割合が高いことをご存知ですか?

少しの時間と工夫によって、あなた自身やご家族を大ケガから守る家具の転倒・落下防止策を講じておきましょう。

町では、高齢者や障害者のみの世帯などに対して家具転倒防止の補助制度があります。



感震ブレーカーの設置

通電火災とは、大規模な地震などに伴う停電が復旧し、通電が再開された際に発生する火災のことをいいます。

町では、高齢者や障害者のみの世帯などに対して通電火災をふせぐための感震ブレーカーの設置について補助制度があります。



補助制度について、詳しくは、総務課または各支所の地域振興課へお問合せください。

風水害対策

集中豪雨にも注意!!

近年、全国各地で大雨の被害が相次いでいます。ごく限られた範囲に、短時間に極めて大量の雨が降る集中豪雨が頻発し、大きな被害をもたらします。

台風だけでなく、こうした大雨にも注意を払いましょう。



土砂災害対策

土砂災害警戒情報や前兆現象に注意!!

集中豪雨や長雨などで地盤がゆるむと土砂災害(土石流や地すべり、がけ崩れなど)が発生します。

国や県、町では危険な箇所をあらかじめ想定し、様々な対策を行っていますが、土砂災害が心配される地域にお住まいのみなさんが、危険をいち早く察知し、素早い行動につなげることが被害を軽減させるうえで最も大切です。

河川監視カメラの映像配信について

●河川監視カメラ

ZTVに加入しているご家庭では、自宅のテレビでカメラ映像を見ることができます。

映像は、文字放送チャンネルで配信しており、大雨洪水警報が発表された場合、カメラ映像に切り替えて配信しています。情報収集にお役立てください。

防災行政無線について

町では、防災行政無線(屋外拡声子局・戸別受信機)を使って防災情報などを住民の皆さまにお知らせしています。

ご自宅近くの屋外拡声子局や戸別受信機からの放送が聞こえないなどの不具合がありましたら、総務課(☎22-1700)へご連絡ください。

